

1. 全職員

職員区分	男女の給与の差異
任期の定めのない常勤職員	70.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	-
全ての職員	70.2%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る追加的な情報

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異
本庁部局長・次長相当職	-
本庁課長相当職	-
本庁課長補佐相当職	-
本庁係長相当職	-

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異
36年以上	-
31～35年	-
26～30年	-
21～25年	-
16～20年	-
11～15年	-
6～10年	-
1～5年	79.1%

【説明欄】

【一般事務職】

- ・女性の係長相当職が1名いるが、係長相当職の男性がいないため0となっている。
- ・勤続年数が6～10年の女性職員はいるが、その勤続年数の男性職員がいないため0となっている。